

魚沼市ガス事業経営戦略



《小出供給所ガスホルダー》

令和3年度～令和12年度（10年間）

令和3年3月
魚沼市ガス水道局



目 次

<策定の趣旨>	1
第1章 事業の概要	
第1節 事業の概要	
1 施設	3
2 料金	4
3 組織	5
第2節 経営健全化の取組状況	
1 施設の集約及び統廃合	6
2 組織の統合	6
3 民間活力の活用	7
第3節 経営分析	
1 経営状況	7
2 老朽化の状況	8
3 ガス小売全面自由化	9
第4節 将来の事業環境	
1 人口、世帯数の推移	10
2 需要家数と販売量予測	11
3 料金収入見通し	11
4 施設見通し	12
5 組織見通し	12
第2章 経営の基本方針	
1 事業の意義、提供するサービス自体の必要性	13
2 公営企業として実施する必要性	13
第3章 計画期間	14
第4章 投資・財政計画（収支計画）	
第1節 投資・財政計画	

1	収益的収支	16
2	資本的収支	18
第2節 投資についての説明		
1	投資の目標	20
2	施設等の建設・更新	20
3	広域化・共同化・最適化	20
4	投資の平準化	20
5	民間活力の活用	21
6	防災・安全対策	21
第3節 財政（財源）についての説明		
1	財源の目標	21
2	料金収入の見通し、料金の見直しの必要性	21
3	企業債	22
第4節 投資以外の経費についての説明		
1	民間活力の活用	22
2	原料費	23
3	職員給与費	23
4	修繕費	23
5	委託作業費	23
第5章 効率化・経営健全化の取組		
1	組織の活性化と人材育成	25
2	インフラ整備など他事業との連携	25
3	安定したガスの供給と施設管理の効率化	25
4	民間委託等の推進	25
5	資金不足比率の見通しとその評価	25
6	資金管理・調達に関する事項	26
7	情報公開に関する事項	26
第6章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項		
		26
第7章 経営戦略により目指すべき姿		
		26

<策定の趣旨>

本市のガス事業は、平成 16 年度から地方公営企業法適用の公営企業として、水道事業と下水道事業とともに生活環境の改善と公共の福祉の増進、公共性の確保に努めながら運営してきました。

ガス事業においては、平成 22 年度に魚沼市公営企業経営計画を策定し、投資面と財政面の調整を図りながら事業を実施してきたところです。

平成 29 年 4 月にはガス事業法が改正され、ガス小売全面自由化がスタートしました。大都市圏では新規参入が相次ぎ、競争が激化しているものの、新潟県内では目立った動きは見られません。しかし、自由化を契機として、これまで以上に安全・安心を基本とした需要家サービスの向上が求められます。

施設面においては、国の指導に基づき令和 2 年度末を完了目標として経年管対策を進める一方、水の郷工業団地立地企業のガス需要に応じた整備など保安、経営両面において、計画的な投資を実施していかなくてはなりません。

今般、総務省の通知に基づき、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続し、中長期的な視点から経営の健全化を実現するため、「魚沼市ガス事業経営戦略」を策定するものです。

なお、本戦略の実行に当たっては、各種事業を機動的で柔軟に行うこととし、これにより経営の質と効率性を高め、市民サービスを将来にわたって継続させていくこととします。

本計画の出典の記載のない数値は、ガス事業会計決算書から引用しています。

第1章 事業の概要

第1節 事業の概要

基本情報（令和元年度決算）

令和2年3月31日現在

人口（人）	35,433	年間販売量（m ³ ）※	13,036,718
行政区域内戸数（戸）	13,280	1日平均販売量（m ³ /日）	35,619
供給区域内戸数（戸）	8,889	標準熱量（MJ/m ³ ）	43,9535
年度末需要家数（件）	7,748	ガスグループ	13A

※年間販売量は、43,9535MJに熱量換算

本市におけるガス事業は、小千谷市片貝地区から産出される原料天然ガスを石油資源開発㈱からパイプラインを通じて仕入れており、ガスホルダーや整圧器、ガス導管を經由し、小出・湯之谷地域全域、田川入地区を除く堀之内地域及び広神地域の一部に供給を行っています。

また、十日町地区にある水の郷工業団地では、同団地内にあるガス製造所でLNG（液化天然ガス）を石油資源開発㈱からタンクローリー輸送にて受入れ、気化ガスを製造し、立地企業に対し供給を行っています。

事業認可を受け供給を開始して以来、半世紀以上が経過していますが、ガス導管更新や設備更新など計画的に実施しており、経営面を含め事業は堅調に推移しています。

事業規模は、令和元年度決算では、収益的収入で14.1億円、収益的支出で13.3億円、資本的収入で0.09億円、資本的支出で3.7億円となっています。（全て税込）

以下が事業及びガス施設の概要です。

1 施設

■事業認可

名称	主な供給区域	事業認可年月日
魚沼市エリア (小出地区)	小出地域、湯之谷地域、 広神地域の一部	昭和 35 年 9 月 19 日
魚沼市エリア (堀之内地区)	堀之内地域 (田川入地区を除く)	昭和 39 年 11 月 17 日
水の郷工業団地 エリア	小出地域 (十日町地区)	(平成 22 年度供給開始)

■供給方法等

供給区域	原料ガス	標準熱量 (ガスグループ)	ガス供給方法
魚沼市エリア	天然ガス	43.9535MJ/m ³ (13A)	導管供給
水の郷工業団地 エリア	液化天然 ガス	44.10MJ/m ³	ガス製造所で温水加熱に よる気化後、導管供給

■球形ガスホルダー

名称	設置場所	容積 (m ³)	基数	次回開放検査
小出供給所	小出島地内	3,000	1	令和 7 年度
小出第 2 供給所	小出島地内	2,000	1	令和 3 年度
折立供給所	下折立地内	2,000	1	令和 4 年度
堀之内供給所	根小屋地内	2,000	1	令和 9 年度

■整圧器

名称	設置場所	口径 (mm)
新田ガバナ(堀之内供給所内)	根小屋地内	50
本村ガバナ	根小屋地内	50
桜又ガバナ	根小屋地内	50
竜光ガバナ	竜光地内	50
河原町ガバナ	堀之内地内	50
なかよし保育園ガバナ	堀之内地内	50
徳田ガバナ	和長島地内	50
下新田ガバナ	下新田地内	50
田戸ガバナ	田戸地内	50
下倉ガバナ	下倉地内	50
東町ガバナ	小出島地内	50
小出小学校ガバナ	佐梨地内	50
大河原ガバナ	佐梨地内	50
青島西ガバナ	青島地内	50
青島東ガバナ	青島地内	50
小出中学校ガバナ	古新田地内	50
上原ガバナ室	干溝地内	50
干溝北ガバナ	干溝地内	50
うおの園ガバナ	原虫野地内	50
原虫野北ガバナ	原虫野地内	50

原虫野ガバナ	原虫野地内	50
干溝ガバナ	干溝地内	50
伊米ヶ崎小学校ガバナ	虫野地内	50
十日町ガバナ	十日町地内	50
十日町上ガバナ	十日町地内	50
南部ガバナ	十日町地内	50
七日市ガバナ	井口新田地内	50
井口新田ガバナ	井口新田地内	50
吉田ガバナ	吉田地内	50
大沢ガバナ	大沢地内	50
大沢東ガバナ	大沢地内	50
湯之谷芋川ガバナ	湯之谷芋川地内	50
宇津野ガバナ	宇津野地内	50
大湯温泉ガバナ	上折立地内	50
栃尾又ガバナ	上折立地内	50
中島ガバナ	中島地内	50
折立供給所	下折立地内	50

※ガスホルダー開放検査は10年毎、整圧器分解点検は6年毎に1回実施している。

2 料金

(1) 料金水準

本市のガス料金は、使用量区分による基本料金と、使用量に応じた基準単位料金（従量料金）の組み合わせにより算定されます。平成20年度に旧町別の料金を統一、翌21年度には基準となる原料（輸入ガス）価格と実際の原料価格との差額を従量料金に反映させる仕組み（原料費調整制度）を導入しました。

その後、消費税及び地方消費税や石油石炭税の増税に伴う改定もありましたが、平成29年度に値下げ改定を実施し、現在に至っています。

※令和元年度10月1日は消費税及び地方消費税（8→10%）に伴う改定のみ

通常の料金メニューである一般契約のほかに、家庭用温水暖房契約、融雪契約、小型空調契約、空調夏期契約及び業務用需給契約といった、使用の形態により選べる料金メニューが用意されています。

なお、本市を含む新潟県内の公営ガス事業者の一般契約料金状況は、以下のとおりです。

<県内公営ガス事業者の料金比較>

一般契約の場合（原料費調整前）※調査時点 R2.4.1（各市条例・約款から計算、熱量43.9535MJ/m³で算定） 単位：円（税込）

順位	10m ³		20m ³		30m ³		42m ³		50m ³		100m ³	
	事業者名	料金	事業者名	料金	事業者名	料金	事業者名	料金	事業者名	料金	事業者名	料金
1	上越市	1,599	上越市	2,824	妙高市(新井)	3,857	妙高市(新井)	5,212	妙高市(新井)	6,115	妙高市(新井)	11,648
2	妙高市(新井)	1,660	妙高市(新井)	2,826	上越市	3,919	上越市	5,367	小千谷市	6,317	小千谷市	11,900
3	魚沼市	1,722	魚沼市	2,895	魚沼市	4,056	小千谷市	5,423	上越市	6,333	魚沼市	12,111
4	小千谷市	1,791	小千谷市	2,953	小千谷市	4,083	魚沼市	5,437	魚沼市	6,358	上越市	12,249
5	糸魚川市	1,935	糸魚川市	3,320	糸魚川市	4,500	糸魚川市	5,962	糸魚川市	6,937	糸魚川市	12,906
6	妙高市(妙高高原)	2,310	妙高市(妙高高原)	3,796	妙高市(妙高高原)	5,112	妙高市(妙高高原)	6,845	妙高市(妙高高原)	8,001	妙高市(妙高高原)	15,078
参考	北陸ガス(川口)	1,883	北陸ガス(川口)	3,180	北陸ガス(川口)	4,342	北陸ガス(川口)	5,736	北陸ガス(川口)	6,665	北陸ガス(川口)	12,469

（出典：各事業者ホームページから抜粋）

(2) 料金算定の対象となる経費

独立採算を経営の基本原則として、通常の経費である原料費や人件費、委託料などのほか減価償却費や企業債利息の資本費を含む総括原価方式を採用し、料金算定をしています。安全・安心なガス供給を行うため健全経営を維持するとともに、計画的な施設更新や需要想定を行い適切な時期に、適正な料金算定ができるよう取り組みます。

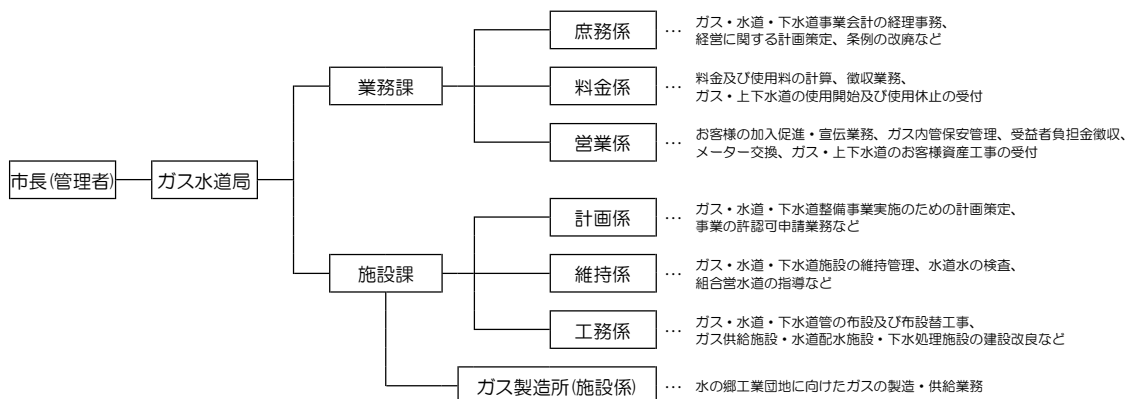
なお、平成 29 年 4 月に改正ガス事業法が施行され、電力と同様、都市ガスも小売全面自由化がスタートしました。これまでは料金改定は国の認可事項（値下げ改定の場合は届出）でしたが、小売価格に関しては、市議会での議決（条例改正）を得て料金を改定できるようになりました。

3 組織

本市は平成 16 年 11 月 1 日の町村合併で誕生し、平成 21 年 4 月 1 日にはガス事業、水道事業及び下水道事業の組織一元化を実施、平成 24 年度にはガス供給所機能や書庫を含む会議室棟を整備しました。ハード・ソフト両面において、組織が効率的に事業を運営できるよう環境整備を進めています。

【組織図】

(令和2年4月1日現在)



第2節 経営健全化の取組状況

1 施設の集約・統廃合

ガス導管の老朽化(経年管)対策は国の指導に基づき、令和2年度末の完了を目指しており、ほぼ計画的どおり進捗しています。また、整圧器室については、現状の地区毎の供給量や導管網、維持管理費などを考慮した統廃合を令和2年度に完了しました。

2 組織の統合

本市のガス事業は、平成21年度に下水道事業と組織統合し、ガス事業、水道事業及び下水道事業を一元管理する組織となりました。

今後も事業環境の変化に対応しつつ、経営の最適化に資する組織となるよう業務改善、効率化を進めていきます。

<組織・職員数の推移>

H20		H21 (グループ制)		H22	H23		H24 (大課制)		H25	H27	H28	H29		H30	R元	R2
組織・職名	人数	組織・職名	人数	人数	組織・職名	人数	組織・職名	人数	人数	人数	人数	組織・職名	人数	人数	人数	人数
ガス・水道課		企業課			企業課		ガス水道局					ガス水道局				
課長等	2	課長	1	1	課長	1	局長	1	1	1	1	局長	1	1	1	1
		お客様サービス室			お客様サービス室		業務課					業務課				
		室長	1	1	室長	1	課長	1	1	1	1	課長	1	1	1	1
庶務係	4	庶務班	5	5	庶務班	5	庶務係	4	4	5	5	庶務係	5	5	5	5
料金係	4	料金班	4	4	料金班	4	料金係	4	4	3	3	料金係	4	4	4	3
営業係	4	営業班	5	4	営業班	4	営業係	5	5	5	5	営業係	4	5	5	5
施設班	12															
		施設室			施設室		施設課					施設課				
		室長	1	1	室長	1	課長	1	1	1	1	課長	1	1	1	1
		ガス班	7	8	ガス班	7	計画係	3	3	3	3	計画係	3	3	3	3
		水道班	5	5	水道班	5	維持係	6	5	5	5	維持係	5	5	5	5
					下水道班	4	工務係	5	5	5	5	工務係	5	5	5	5
下水道課		堀之内分室			水の郷工業団地 ガス製造所		水の郷工業団地 ガス製造所					水の郷工業団地 ガス製造所				
課長・補佐等	2	室長	1	1	施設長	1	施設長	1	1	1	1	施設長	(1)	(1)	1	1
管理係	3	下水道班	5	4								施設係	1	1	1	1
工務係	5															
合計(人)	36		35	34		33		31	30	30			30	31	32	31

- 職員数のうち、令和2年度のガス事業会計支弁職員は、12人となっています。
- () 書きの平成29・30年度は、施設課長がガス製造所施設長を兼務しています。

3 民間活力の活用

以下の業務について民間に業務を委託し、費用軽減と効率化を図ってきました。

- ガスの開閉栓
- ガスメーター検針業務
- ガスメーター交換
- 定期保安巡回点検業務
- 各種システム関係保守管理
- ガス導管等漏えい調査業務

今後も効果的な委託となるよう適宜、内容の見直しを図ることとします。

第3節 経営分析

1 経営状況

需要件数はほぼ横ばいですが、ガス販売量は水の郷工業団地立地企業への供給増加、新たな立地企業への供給も見込まれることから、堅調に推移していくものと見込まれます。また、平成22年度から企業債を発行せずに経営を行うことで、企

業債残高も平成 27 年度から 5 年間で約 53%減少し、安定した財務状況となっています。

しかしながら、今後の人口減少や施設老朽化に備え、安心安全で安定的なガス供給の継続、投資の平準化を図りながら、引き続き健全な経営を維持していく必要があります。

<決算概要>

		H27	H28	H29	H30	R 元
需要家数	件	7,748	7,710	7,739	7,739	7,748
年間販売量	m ³	9,609,721	10,239,413	11,413,487	12,535,091	13,036,718
当期純利益	千円	31,995	63,359	81,447	85,384	50,819
企業債残高	千円	433,117	368,905	307,991	251,022	201,588

※年間販売量は 43.9535MJ に熱量換算

2 老朽化の状況

経年管（老朽管）更新も令和 2 年度末をもってほぼ完了する見込みであり、整圧器室など施設の更新及び統廃合を含め、計画的な対応が実施できている状況です。なお、残存予定の経年管 180mについては定期的に行われる導管漏えい検査により保安を確保しつつ、埋設箇所の道路管理者である国と協議して、適切な時期の更新を検討することとします。

しかしながら、中越大震災や中越沖地震など度重なる地震の影響もあるため、布設経過年数に捉われず導管漏えい調査など維持管理を行う中で、安心安全な供給を担保すべく適切な対策を講じていく必要があります。

〈ガス経年本支管(腐食劣化対策管)改修計画〉

上段：計画(実績) 下段：残存

○ 白・黒管(SGP)

単位:m

年度	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R元 2019	R2 2020
中圧							17				
	17	17	17	17	17	17	0	0	0	0	0
低圧		2,038	700	908	1,911	1,603	1,204	1,461	1,068	987	270
	12,150	10,112	9,412	8,504	6,593	4,990	3,786	2,325	1,257	270	0
合計		2,038	700	908	1,911	1,603	1,221	1,461	1,068	987	270
	12,167	10,129	9,429	8,521	6,610	5,007	3,786	2,325	1,257	270	0

○ 白・黒管以外(SGP-J)

年度	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R元 2019	R2 2020
中圧		104	1,591	2,243	475	0	205	37	118	225	132
	5,310	5,206	3,615	1,372	897	897	692	655	537	312	180
低圧			74	325	676	432	505	483	482	0	54
	3,031	3,031	2,957	2,632	1,956	1,524	1,019	536	54	54	0
合計		104	1,665	2,568	1,151	432	710	520	600	225	186
	8,341	8,237	6,572	4,004	2,853	2,421	1,711	1,191	591	366	180

○ 合計

年度	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R元 2019	R2 2020
中圧		104	1,591	2,243	475	0	222	37	118	225	132
	5,327	5,223	3,632	1,389	914	914	692	655	537	312	180
低圧		2,038	774	1,233	2,587	2,035	1,709	1,944	1,550	987	324
	15,181	13,143	12,369	11,136	8,549	6,514	4,805	2,861	1,311	324	0
合計		2,142	2,365	3,476	3,062	2,035	1,931	1,981	1,668	1,212	456
	20,508	18,366	16,001	12,525	9,463	7,428	5,497	3,516	1,848	636	180

3 ガス小売全面自由化

平成29年4月に改正ガス事業法が施行され、ガス小売全面自由化がスタートしました。これまで、需要家(お客様)は居住地域にある都市ガス会社しか選ぶことができませんでしたが、自由化によりガス小売業として新規参入する事業者があればそちらを選択することが可能となりました。

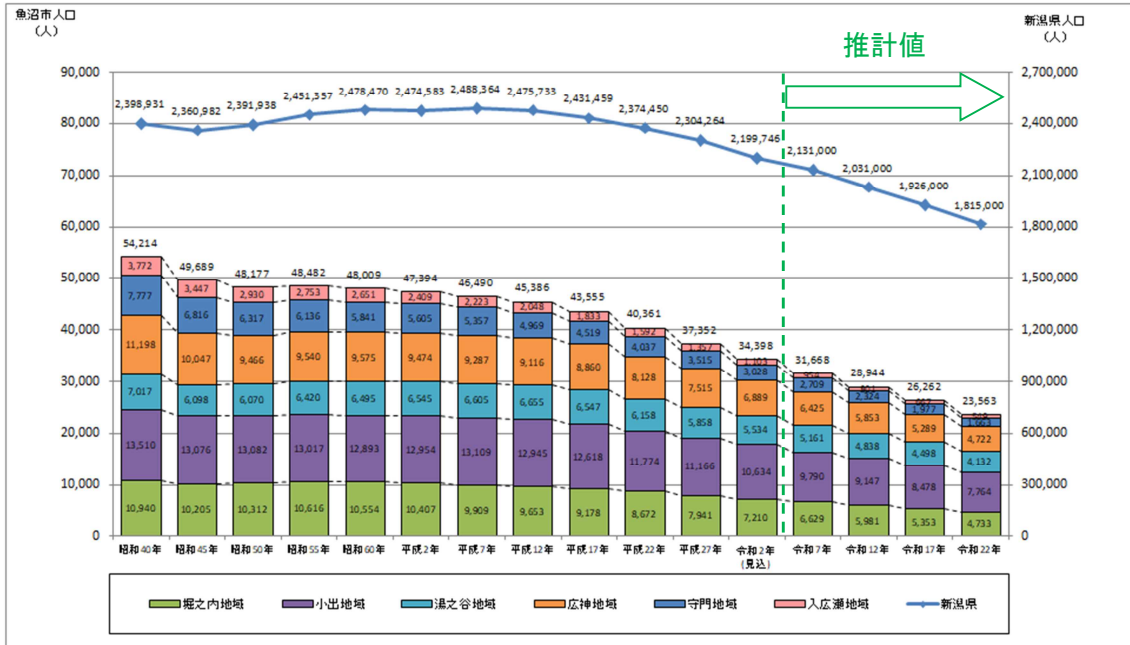
現時点で本市への新規参入業者はおりませんが、自由競争となったことでより質の高い需要家サービス向上の必要性が高まっています。このことを踏まえ、まず本市では平成29年4月1日実施の料金改定で値下げを行いました。さらに、複数ある料金メニューの中で今後の伸びが期待される「家庭用温水暖房契約」の値下げ幅を他の料金メニューより拡大しました。

今後も公営企業としての公共性を確保しながらも、競争下において安定的な経営を継続できるよう努める必要があります。

第4節 将来の事業環境

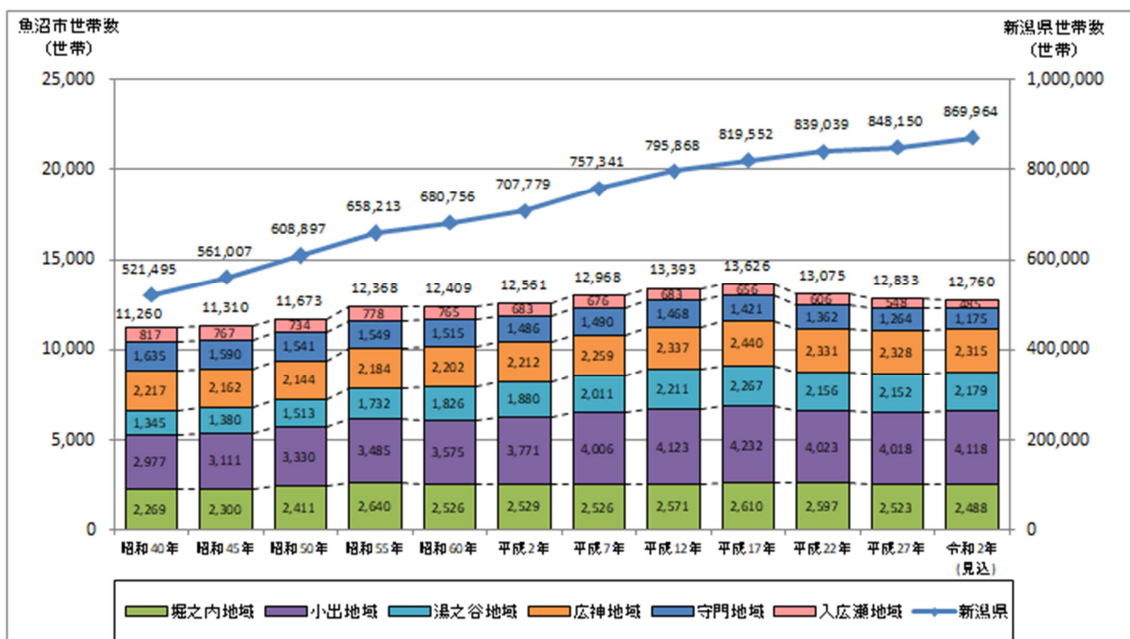
1 人口、世帯数の推移

統計では、少子高齢化の進行に伴い人口が減少しており、今後の予測においても減少率が高く推移していくと見込まれています。



出典：総務省統計局『国勢調査』及び魚沼市統計より

世帯数も平成22年の国勢調査から減少に転じており、今後も減少するものと思われまます。



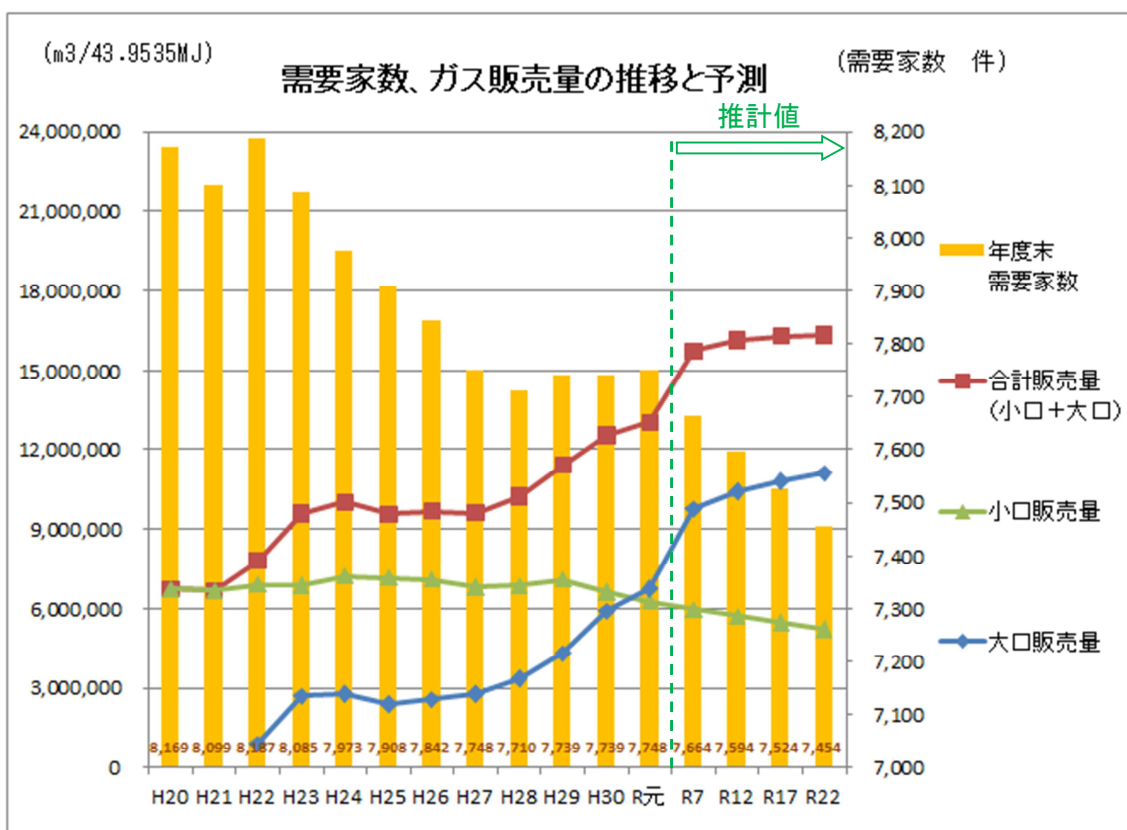
出典：総務省統計局『国勢調査』及び魚沼市統計より

2 需要家数と販売量予測

人口減少による小口販売量の低減傾向が続くものの、水の郷工業団地での大口販売量はガスを利用する企業が進出することで増加していくため、安定的に推移していくことが見込まれます。また、需要家数は世帯数減少に伴い、減少傾向が続く見込みです。

しかしながら、大口販売量は社会・経済情勢等により大幅に変動する可能性もあるため、低減傾向が続くと見込まれる小口販売量に対してどう対応していくかが経営課題となっていきます。

魚沼市統計より



3 料金収入見通し

料金収入について近年、横ばいであった需要家数が世帯数の減少と合わせ、今後は減少に転じることが見込まれており、一般家庭を中心とした小口販売量の増加は期待できず、厳しい見通しであります。

一方、水の郷工業団地立地企業への販売量は当面、堅調に推移していくことが見込まれていることから、安定した料金収入を確保できる見通しであります。そのため、事業全体では大幅な落ち込みとはならず、計画期間中の減少幅は約5%に抑えられる見込みです。

4 施設見通し

安全にガスを供給するため、導管の計画的な更新のほか導管漏えい調査やガスホルダー開放検査、供給所及び整圧器室の定期点検などを実施しています。

今後、供給区域の拡張は予定していないため、販売見通しや維持管理などを考慮して、施設の更新を進めていくこととします。また、水の郷工業団地ガス製造所は比較的新しい施設ではありますが、将来に備えた施設更新計画策定はもちろん、新たな立地企業への対応には設備投資の即応性も求められるため、資金収支を常に意識する必要があります。

〈ガスホルダーの状況〉

名称	設置場所	容積 (m3)	基数	設置年度
小出供給所	小出島地内	3,000	1	昭和 63 年度
小出第 2 供給所	小出島地内	2,000	1	昭和 50 年度
折立供給所	下折立地内	2,000	1	平成 7 年度
堀之内供給所	根小屋地内	2,000	1	昭和 53 年度

〈導管延長〉

圧 力	R2.3 未延長 (m)	延長のうち PE 管 (m)
中 圧	66,053.1	—
低 圧	228,836.5	99,111.4
うち経年管等	22,311.3	—

5 組織見通し

本市は行政部門の組織機構の改革に合わせ、企業組織の改編を進め、ガス、水道及び下水道事業を同一部局とすることで、効率的な事業執行に繋がっています。今後も、直営と委託で行う業務区分の見直しなど一層の効率化を目指し、不断の改善に努めていく必要があります。

また、引き続き「魚沼市定員適正化計画」を基に、施設管理の効率化や事務改善を進めながら定員削減に努めることとしますが、その一方で安定供給、安心安全な保安体制の維持継続が何より最優先されるため、事業規模に即した定員と技術者を確保する必要があります。

第2章 経営基本方針

1 事業の意義、提供するサービス自体の必要性

ガス事業は日常生活に直結しており、供給区域の市民にとって生活の基本である「衣食住」の「食」と「住」に密接に関係し、快適な日常生活と健康を守るために欠くことのできない存在となっています。このため、事業者は、より安い公正な料金で安全かつ安定的に都市ガスを提供することが求められています。

また、環境を重点施策に掲げる本市にあっては、ガスは低炭素エネルギーであり、産業用エネルギーをガスへ転換していくことが環境負荷の軽減に貢献するものとして推進していく必要があります。

2 公営企業として実施する必要性

ガス事業は、「地方財政法施行令第46条」で規定される事業として「地方財政法第6条」に該当し、当該企業の経営に伴う収入で運営する独立採算を基本としています。

当市では行政改革の一環から民営化の検討を行い、平成22年度に公営企業運営審議会へ諮問しましたが、「公営継続が望ましい」とする答申を受け、現在まで公営企業としてガス事業を継続しています。この当時、想定しなかったガス小売全面自由化もあり、経営環境は日々変化していますが、この変化に柔軟に対応ができるよう、経費節減、経営体力強化に努めるとともに、事業を通じて公営企業本来の目的である公共の福祉を増進できるよう運営していきます。

参考：地方財政法施行令（昭和23年政令第267号）

(公営企業)

第46条 法第6条の政令で定める公営企業は、次に掲げる事業とする。

- 1 水道事業
- 2 工業用水道事業
- 3 交通事業
- 4 電気事業
- 5 ガス事業
- 6 簡易水道事業
- 7 港湾整備事業（埋立事業並びに荷役機械、上屋、倉庫、貯木場及び船舶の離着岸を補助するための船舶を使用させる事業に限る。）
- 8 病院事業
- 9 市場事業
- 10 と畜場事業
- 11 観光施設事業
- 12 宅地造成事業
- 13 公共下水道事業

地方財政法（昭和 23 年法律第 109 号）

（公営企業の経営）

第 6 条 公営企業で政令で定めるものについては、その経理は、特別会計を設けてこれを行い、その経費は、その性質上当該公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収入（第 5 条の規定による地方債による収入を含む。）をもってこれに充てなければならない。但し、災害その他特別の事由がある場合において議会の議決を経たときは、一般会計又は他の特別会計からの繰入による収入をもってこれに充てることができる。

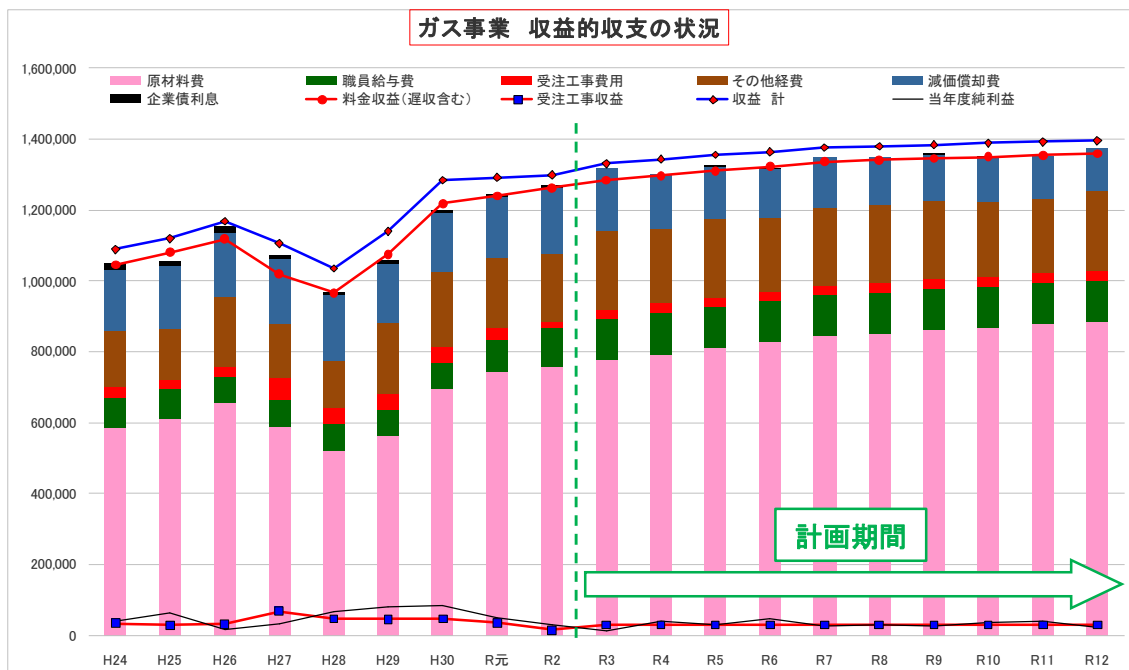
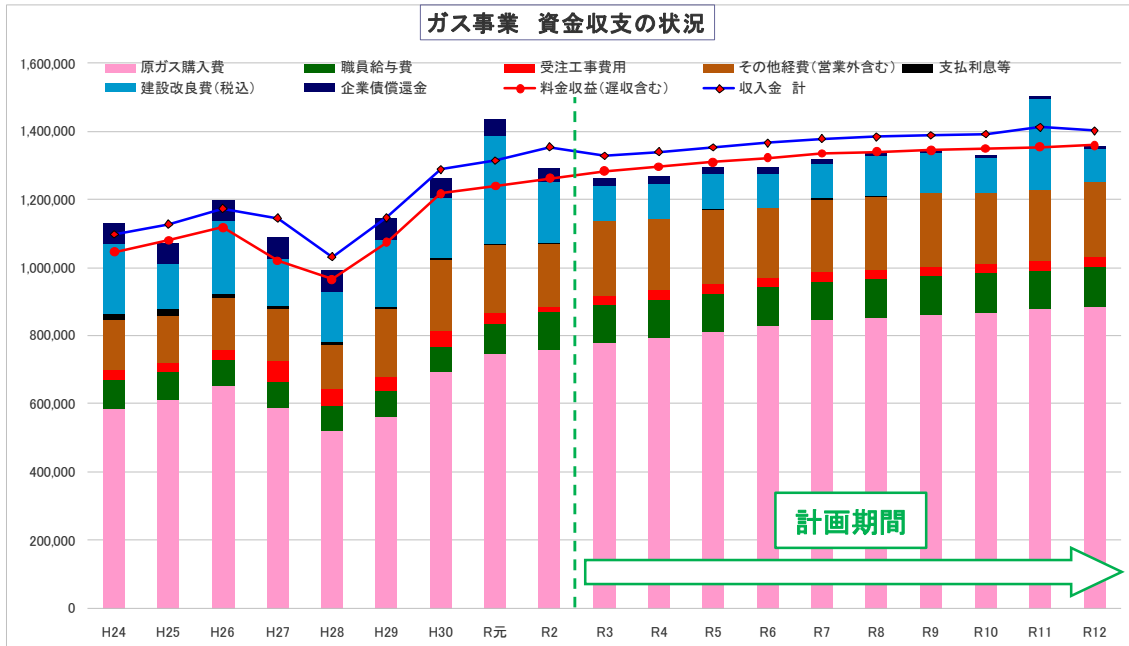
第 3 章 計画期間

令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間

本経営戦略の計画期間は、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間とします。

第4章 投資・財政計画（収支計画）

第1節 投資・財政計画



1 収益の収支

区 分		年 度		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
				(決算)	(決算見込)			
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)			1,280,539	1,283,060	1,319,142	1,331,265	1,344,093
	(1) 料金収入			1,238,819	1,261,864	1,283,623	1,296,330	1,309,272
	(2) 受託工事収益 (B)			35,424	14,822	29,182	29,209	29,209
	(3) その他			6,296	6,374	6,337	5,726	5,612
	2. 営業外収益			11,286	15,424	11,430	11,284	10,426
	(1) 補助金							
	他会計補助金							
	その他補助金							
	(2) 長期前受金戻入額			10,283	10,574	11,297	11,151	10,293
	(3) その他			1,003	4,850	133	133	133
	収入計 (C)			1,291,825	1,298,484	1,330,572	1,342,549	1,354,519
収 益 的 支 出	1. 営業費用			1,236,217	1,264,470	1,315,973	1,298,852	1,320,960
	(1) 職員給与			90,030	111,322	112,571	112,996	113,426
	基本給			46,854	57,832	58,500	58,743	58,988
	退職手当							
	その他			43,176	53,490	54,071	54,253	54,438
	(2) 経費			975,014	964,087	1,027,113	1,034,341	1,060,617
	動力費			3,622	4,308	4,499	4,594	4,608
	修繕費			6,700	6,311	9,985	9,985	9,985
	特別修繕引当金			23,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	原料費・加熱燃料費			745,067	758,082	778,057	794,522	811,164
	事業者間精算費			58,695	61,819	58,001	57,588	57,248
	除却損(工事費含まない)			816	5,000	4,600	4,600	4,600
	受託工事費用			33,770	14,145	27,818	27,818	27,818
	器具販売費用			5,005	5,171	4,870	4,772	4,677
	その他			98,339	84,251	114,283	105,462	115,517
	(3) 減価償却費			171,173	189,061	176,289	151,515	146,917
	2. 営業外費用			4,974	3,790	3,185	2,647	2,277
	(1) 支払利息			4,928	3,692	3,038	2,512	2,142
	(2) その他			46	98	147	135	135
	支出計 (D)			1,241,191	1,268,260	1,319,158	1,301,499	1,323,237
	経常損益 (C)-(D) (E)			50,634	30,224	11,414	41,050	31,282
	特別利益 (F)			185		1	1	1
	特別損失 (G)					1	1	1
	特別損益 (F)-(G) (H)			185				
	当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)			50,819	30,224	11,414	41,050	31,282
	利益剰余金又は累積欠損金 (I)			485,924	516,148	562,451	636,064	699,540
流	動	資	産 (J)	439,894	543,031	580,309	649,952	770,426
		うち未収金		70,245	71,943	71,943	71,943	71,943
流	動	負	債 (K)	112,336	201,522	170,668	105,960	102,622
		うち起債償還金		38,400	24,200	21,202	19,640	16,302
		うち未払金		63,159	83,310	83,310	83,310	83,310
		うち4条賞与引当金		1,189	980	1,010	1,010	1,010
		うち特別修繕引当金			84,600	60,500		

単位：千円(税抜)

R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
1,356,981	1,369,929	1,374,290	1,378,717	1,383,192	1,387,728	1,392,320
1,322,271	1,335,328	1,339,797	1,344,330	1,348,908	1,353,545	1,358,237
29,209	29,209	29,209	29,209	29,209	29,209	29,209
5,501	5,392	5,284	5,178	5,075	4,974	4,874
5,649	5,555	5,089	5,127	4,884	3,157	2,194
5,516	5,422	4,956	4,994	4,751	3,024	2,061
133	133	133	133	133	133	133
1,362,630	1,375,484	1,379,379	1,383,844	1,388,076	1,390,885	1,394,514
1,315,327	1,347,255	1,346,771	1,355,991	1,349,265	1,351,000	1,371,582
113,858	114,292	114,730	115,170	115,613	116,059	116,508
59,235	59,483	59,733	59,985	60,239	60,495	60,752
54,623	54,809	54,997	55,185	55,374	55,564	55,756
1,065,209	1,091,859	1,098,966	1,109,383	1,107,353	1,117,736	1,137,510
4,622	4,636	4,650	4,664	4,678	4,692	4,706
9,985	9,985	9,985	9,985	9,985	9,985	9,985
25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
827,806	844,448	852,448	860,448	868,448	876,448	884,448
56,912	56,583	56,259	58,040	57,741	57,447	57,157
4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600
27,818	27,818	27,818	27,818	27,818	27,818	27,818
4,584	4,493	4,403	4,315	4,229	4,145	4,062
103,882	114,296	113,803	114,513	104,854	107,601	119,734
136,260	141,104	133,075	131,438	126,299	117,205	117,564
1,932	1,647	1,411	1,216	1,057	907	762
1,797	1,512	1,276	1,081	922	772	627
135	135	135	135	135	135	135
1,317,259	1,348,902	1,348,182	1,357,207	1,350,322	1,351,907	1,372,344
45,371	26,582	31,197	26,637	37,754	38,978	22,170
1	1	1	1	1	1	1
1	1	1	1	1	1	1
45,371	26,582	31,197	26,637	37,754	38,978	22,170
776,731	834,725	912,515	944,948	992,701	1,036,023	1,074,493
917,073	976,821	1,127,255	1,156,805	1,258,108	1,213,224	1,254,166
71,943	71,943	71,943	71,943	71,943	71,943	71,943
160,262	97,278	155,550	94,221	93,610	154,254	154,401
13,442	10,958	8,730	7,901	7,290	7,434	7,581
83,310	83,310	83,310	83,310	83,310	83,310	83,310
1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010
60,500		60,500			60,500	60,500

2 資本的収支

区 分		年 度				
		R元年度 (決算)	R2年度 (決算見込)	R3年度	R4年度	R5年度
資本的 収 入	1. 企 業 債					
	資本費平準化債					
	2. 他会計出資金					
	3. 他会計補助金					
	4. 他会計負担金					
	5. 他会計借入金					
	6. 国(都道府県)補助金					
	7. 固定資産売却代金	97		1		
	8. 工事負担金	8,659	51,105	999	1,000	1,000
	9. その他					
	計 (A)	8,756	51,105	1,000	1,000	1,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
	純計 (A)-(B) (C)	8,756	51,105	1,000	1,000	1,000
	資本的 支 出	1. 建設改良費	316,869	180,399	99,800	99,800
うち職員給与費		13,718	12,945	13,190	13,190	13,190
2. 企業債償還金		49,434	38,400	24,200	21,202	19,640
3. 他会計長期借入返還金						
4. 他会計への支出金						
5. その他						
計 (D)	366,303	218,799	124,000	121,002	122,140	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		357,547	167,694	123,000	120,002	121,140
補てん 財源	1. 損益勘定留保資金	333,722	152,805	115,686	112,688	113,826
	2. 利益剰余金処分額					
	3. 繰越工事資金					
	4. その他	23,825	14,889	7,314	7,314	7,314
計 (F)	357,547	167,694	123,000	120,002	121,140	
補てん財源不足額 (E)-(F)						
他会計借入金残高 (G)						
企業債残高 (H)		201,588	163,226	139,081	117,879	98,239

○他会計繰入金

区 分		年 度				
		R元年度 (決算)	R2年度 (決算見込)	R3年度	R4年度	R5年度
収益的収支分						
	うち基準内繰入金					
	うち基準外繰入金					
資本的収支分						
	うち基準内繰入金					
	うち基準外繰入金					
合 計						

単位:千円(税抜)

R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
99,800	99,800	116,500	116,500	99,800	264,800	99,800
13,190	13,190	13,190	13,190	13,190	13,190	13,190
16,302	13,442	10,958	8,730	7,901	7,290	7,434
116,102	113,242	127,458	125,230	107,701	272,090	107,234
115,102	112,242	126,458	124,230	106,701	271,090	106,234
107,788	104,928	118,675	116,447	98,918	248,307	98,451
7,314	7,314	7,783	7,783	7,783	22,783	7,783
115,102	112,242	126,458	124,230	106,701	271,090	106,234
81,937	68,495	57,537	48,807	40,906	33,616	26,182

R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度

第2節 投資についての説明

1 投資の目標

本市のガス施設は水の郷工業団地エリアを除き、施設整備は既に完了しており、今後は需要家件数の増減を注視しながら、計画的な更新を進めていく必要があります。なお、導管は布設年度の古い鋼管からポリエチレン管への布設替えを進め、安定供給を図るための投資を進めていくこととします。

一方、水の郷工業団地エリアについては、今後の新規進出を始め立地企業へのガス需要が増加した場合、ガス製造所の増設が必要となる見込みです。

2 施設等の建設・更新

管路については、国の指導に基づき実施していた経年管対策が令和2年度末にほぼ完了する見込みであることから、今後は更新の実施を道路改良や水道工事と同時に実施することや、効率的な施工方法の検討を行うことで工事費の縮減を図ります。

水の郷工業団地ガス製造所の増設が見込まれていますが、同団地以外の面的整備はほぼ終了しているため、今後は既存設備の更新が主なものとなります。

施設については、今後の販売量の見込みを考慮して、安定供給や保安面から優先される施設を選定し、更新を進めることとします。

3 広域化・共同化・最適化

公営ガス事業者は当市を含め新潟県内に5団体しかなく、最も距離が近い公営事業者は小千谷市であることから、広域化は難しい状況であります。共同化については、水道や下水道事業の状況も踏まえつつ、検討を進めていきます。

4 投資の平準化

今後の大きな投資としては、水の郷工業団地ガス製造所の増設が想定されますが、それ以外では販売量やエリア毎の供給状況、導管漏えい調査の結果による更新箇所(路線)の選定及び整圧器室の更新など検討を進めていく必要があります。ただし、緊急性が高いものはないため、経営状況を勘案しつつ計画期間における建設改良費を平準化(約1~1.5億円/年)していくこととします。

5 民間活力の活用

これまで施設や管路の改築、更新で実施計画作成や設計業務等の委託を行い、業務の効率化を図ってきました。

今後も、「民間でできることは民間で」という考え方で検討していきます。

6 防災・安全対策

ガス事業はお客様の安全のため、国が定める保安基準を始め様々な対策を講じています。防災上では二次災害の防止も踏まえ、基準以上の地震が発生した場合に供給所設置の自動緊急遮断弁により供給を停止したり、お客様の使用場所に設置されているマイコンメーターが揺れを感知、ガスを遮断します。

また、経年管（老朽管）の更新と合わせ、低圧管・供給管では耐震管（ポリエチレン管）を採用し、供給施設とともに災害に強いインフラを目指します。

一方、地震だけではなく、豪雨災害による供給支障（差水）が発生した際も迅速な復旧ができるようソフト面の対策も継続して行います。

第3節 財政（財源）についての説明

1 財源の目標

本市のガス事業は平成22年度から企業債の新規借入れもなく、料金収入等の営業収益により経費を賄えることができています。

今後も突発的に多額の費用を生じる状況とならない限りは、引き続き現在の状況を継続できる見込みです。

2 料金収入の見通し、料金の見直しの必要性

堅調な大口販売の一方、小口販売は低減傾向にあり、全体で料金収入は減少していく見込みです。水の郷工業団地にガスを使用する新たな企業の進出が期待されます。社会・経済情勢のほか気温や降雪量などの気象条件も販売量に大きな影響を与えるため、堅調な経営状況にありますが、楽観視できない状況でもありません。

平成29年4月からのガス小売全面自由化まで本市のガス料金は概ね4年毎に見直し、原価や料金水準などを検証することとなっておりますが、自由化の

スタートとともに事業者が経営状況や他事業者との競争により適宜改定を行う環境となりました。

直近では、平成 29 年 4 月 1 日実施で値下げ改定を行いましたが、減少傾向にある料金収入に対して、経費節減や効率化努力により安易な値上げ改定とならないようにします。

〈過去の改定状況〉

【平成 29 年度の料金改定方針】

- ・原料ガス卸会社が国産天然ガスの価格を輸入 LNG 価格と連動させる新たな卸価格体系を導入したことに伴う原料費減少分の反映
- ・企業努力による経費節減分の反映
- ・原料費調整制度の基準となる平均原料価格の改定

〈今後の改定検討予定〉

【令和 4 年度の料金改定方針】

- ・令和 3 年度中に改定是非について検証予定

3 企業債

資金計画を策定し、内部留保資金などの活用可能な資金を効果的かつ確実、適切に運用することで、施設整備の資金調達では新たな借入れをせずに対応することとします。

なお、水の郷工業団地進出企業への供給力確保対応など大規模な資金需要が生じた場合、企業債で対応する可能性もありますが、内部留保資金を最大限活用することとします。

第 4 節 投資以外の経費についての説明

1 民間活力の活用

ガス事業では、これまでも施設や管路の改築、更新で実施計画作成や設計業務等の委託を進め、業務の効率化を図ってきました。

民間活力の活用に関しては、適正な人員配置及びコスト削減効果等を十分考慮した上で実施していきます。

2 原料費

水の郷工業団地立地企業への供給増加、新たな立地企業への供給も見込まれることから、増加傾向で推移していくものと見込まれます。

3 職員給与費

組織改編、事務や施設管理等の効率化、事業の委託などを進めてきたことで、職員数・給与費は低く抑えられています。

ガス事業は、安全安心なガスの供給体制を維持することが最も重要な使命であり、そのためのガス主任技術者などのマンパワーを確保するため、今後も同程度で推移すると見込んでいます。

4 修繕費

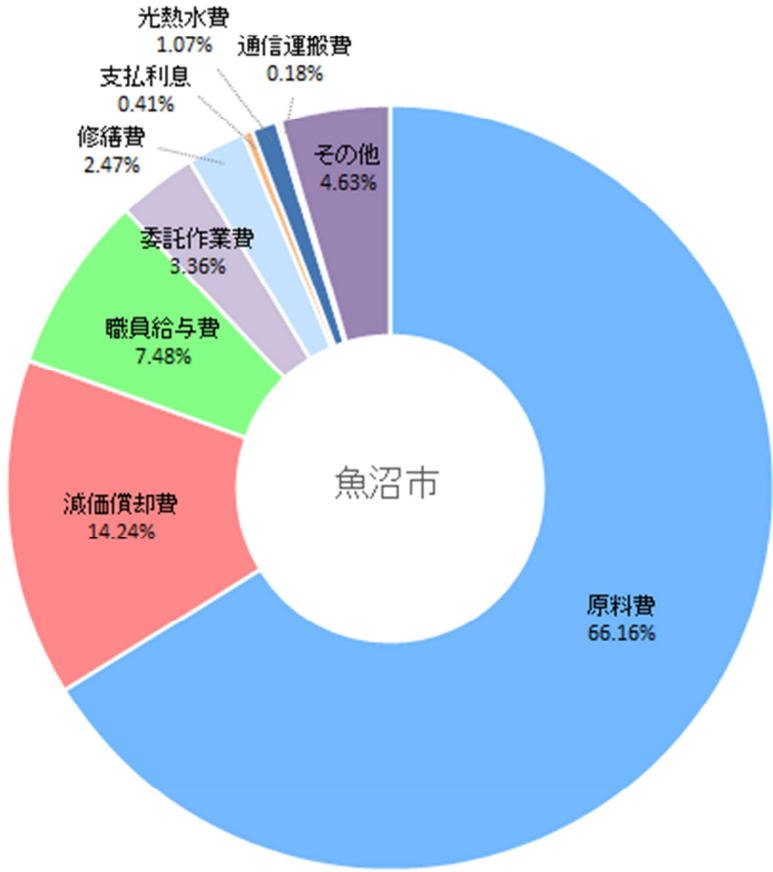
ガス施設の緊急修繕に係る修繕費です。設備の故障に伴う緊急用の費用であり、設備によって修繕費が上下するため一定に推移しません。

修繕費を低減できるよう、適正な維持管理と先を見越した更新を行います。

5 委託作業費

ガスの開閉栓、料金徴収関連業務、ガスメーター交換、定期保安巡回点検業務、各種システム関係保守管理、ガス導管等漏えい調査業務等、民間委託している業務に係る委託料です。

参考：費用構成比（令和元年度決算）



第5章 効率化・経営健全化の取組

1 組織の活性化と人材育成

地方公営企業法の基本理念を達成するために、サービス精神と広い視野に立った経営感覚のある経理担当者の育成を進めます。そのために、局内研修の実施とともに他機関への研修会参加を推奨し、人材の育成を図ることにより組織の活性化に繋がります。

なお、専門的な研修については、日本ガス協会主催の研修会が充実していることから、積極的に職員を参加させることとし、また、ガス事業に関してはガス主任技術者など資格制度があるため、職員の資格取得を推奨します。

2 インフラ整備など他事業との連携

道路改良や宅地造成、公共施設建設などインフラ整備と合わせて、導管やガス施設の投資を行うことで、工期の短縮や費用の節減を図ることができるため、こうした整備に関する情報を国や県だけでなく、民間企業からも得て連携を図れるよう努めます。

3 安定したガスの供給と施設管理の効率化

耐用年数超過施設の適正な維持管理、道路上に埋設されているガス導管の漏えい検査、需要家の内管・消費機器調査を実施して、安全で安定した供給を確保します。

4 民間委託等の推進

民間委託等により実施可能な業務については、適切な管理監督のもとに、適正な業務運営の確保及びサービス水準の維持向上に留意しつつ、積極的かつ計画的に民間委託等を推進します。

また、年1回実施している指定工事事業者研修会での必要な情報提供や技術指導により、指定工事事業者に対し、需要家へ安定供給できる施工品質の維持やガス事故防止対策のための技術力向上を図っていきながら、将来的に委託できる業務分野の拡大を図っていきます。

5 資金不足比率の見通しとその評価

現在のところ資金不足はない状況であり、また、今後も健全な経営に努めることにより、資金不足は発生しない見通しです。

6 資金管理・調達に関する事項

内部留保資金などの活用可能な資金は、「魚沼市公金運用基準」及び「魚沼市国債等の取得、管理及び処分に関する要綱」に基づき効果的かつ適切に運用します。

7 情報公開に関する事項

市報やホームページ等の活用により、市民からガス事業を正しく理解いただき、より良い評価がいただけるよう、予算、決算状況、料金、新規加入手続きなどを周知、広報します。なお、分かりやすい広報を心がけ内容を常に検証し、改善を図ります。

第6章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項

本経営戦略は、毎年度モニタリング（進捗管理）を行い、3年から5年に一度ローリング（見直し）を行うこととします。ローリングは、本戦略における投資・財政計画と実績との差異やその原因の分析を行い、その結果を反映させていくこととします。

また、これらのプロセス（手続き、過程）は、本市の公営企業運営審議会に意見を求め、客観的かつ合理的に行うことができるよう配慮します。併せて、経営比較分析表の各種経営指標を活用し、経営環境の類似する団体との経営状況の比較などにより、経営健全化・効率化に取り組んでいきます。

第7章 経営戦略により目指すべき姿

今回策定した経営戦略により、以下の取り組みを行っていきます。

- (1) 需要家の安心を確保する保安体制を維持していきます。
- (2) 将来にわたり健全に事業を運営し、適正な価格でガス供給を持続していきます。
- (3) 計画的な投資を行い施設の適正な管理を図ります。

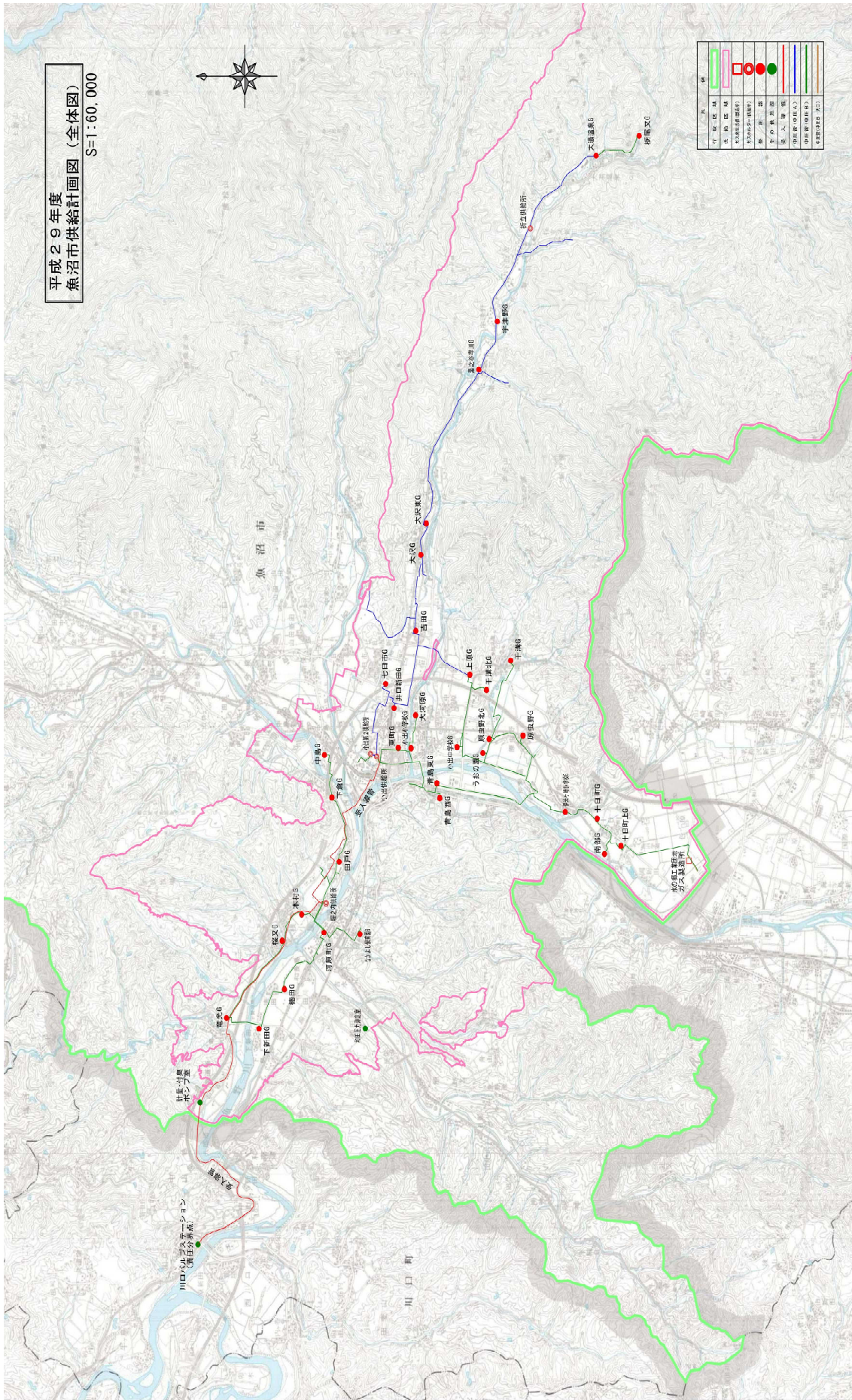
以上のことを今回策定した経営戦略の目指すべき姿と考え、経営努力を続けていきます。

【参考資料】供給区域一覧表

(令和2年3月31日現在)

エリア名	供給区域
魚沼市エリア	<p>魚沼市堀之内、与五郎新田、大石、和長島、</p> <p>新道島 字下山 字大栗 字上山 字下ノ島 字上ノ島 字一ノ坪 字沖ノ坪 字久保田 字屋敷添 字稻荷田 字下夕坪、</p> <p>竜 光 字村前 字小見山 字北原 字北ノ平 字岩下 字牛首 字岩坊 字家ノ下 字谷内 字三ノ和田 字栃久保口 字大欠 字天狗岡、</p> <p>根小屋 字下夕島 字清水 字川山 字清水ノ上 字前田 字清水坪 字巾下 字坊子田 字天狗田 字下滝沢 字水口沢 字寺屋敷 字田沢 字瓜ヶ沢 字岩下 字舞台 字万子田 字菅原 字池田 字滝沢 字要害 字岩原 字久保 字大田 字小川端 字土手下 字木ノ下 字狐塚 字大清水 字上原 字向島 字三明塚、</p> <p>田 戸 字道下 字前島 字谷内 字大谷内 字上原 字針ヶ倉 字八人平 字細越 字タイラ林 字アズキナ沢 字萱場、</p> <p>下 倉 字滝沢 字滝沢口 字馬場 字裏ノ山 字屋敷添 字前島 字川端 字森下 字下ノ原 字中ノ原 字上ノ原 字山ノ又、</p> <p>吉 水 字一ノ坪 字沢田 字河原田 字塚ノ越 字和田原、</p> <p>田 川 字鳥井川 字岡田 字岩ノ下 字砂田 字大林 字柳平、</p> <p>徳 田 字犬川橋 字外島 字堂前 字向島 字堂平、</p> <p>下 島 字東田 字舞台 字後田 字中田 字松面 字二十刈 字南田 字蟹場 字久保屋敷 字大平字若宮 字抜山 字家ノ下 字新田 字下田 字島田、</p> <p>下新田 字砂田 字江添 字下境 字倉下 字平、</p> <p>小出島、日渡新田、大塚新田、四日町、青島、佐梨、古新田、 中原、上原、干溝、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、 稻荷町一丁目、諏訪町一丁目、横町一丁目、横町二丁目、 浦町一丁目、柳原一丁目、中ノ島、虫野、原虫野、伊勢島、 大浦、板木、十日町(次号に掲げるエリアを除く。)、大浦新田、 岡新田、雷土、雷土新田、井口新田、七日市、七日市新田、 吉田(字中島及び字下島を除く。)、大沢、葎沢、湯之谷芋川、 蓑和田、宇津野、下折立、上折立、折立又新田、大湯温泉、 池平 字月岡原、中島、 新保 498-1、新保 493-10、新保 493-11 及び新保 493-12</p>
水の郷工業団地エリア	魚沼市十日町 字八色原

平成29年度
魚沼市供給計画図(全体図)
S=1:60,000





[平成 30 年度指定工事業者研修会]